

差出人: hunai-ml-bounces@osaka.med.or.jp は 大阪府医師会地域医療1課 <chiikiiry01@po.osaka.med.or.jp> の代理

送信日時: 2024年4月18日木曜日 9:42

宛先: shinai-ml@osaka.med.or.jp; hunai-ml@osaka.med.or.jp; daigaku_yakusyo-ml@osaka.med.or.jp

件名: 新興感染症に係る協定締結医療機関施設・設備整備費補助金について

添付ファイル: 01 府医通知.docx; 02 大阪府通知.pdf; 03_【概要】大阪府新興感染症に係る協定締結医療機関設備整備費補助金.pdf; 04_【概要】大阪府新興感染症に係る協定締結医療機関施設整備費補助金.pdf; 05行政オンラインシステム 【事業者】申請できる手続き一覧 | 大阪府行政オンラインシステム.pdf; 06 参考様式類.zip; 無題の添付ファイル 00007.txt

郡市区等医師会
事務局ご担当者 様

平素よりお世話になり、誠に有難うございます。

大阪府において、4/1 付で措置協定締結済みの機関を対象とした補助メニューが策定されましたので、別添のとおりご案内申し上げます。

ご多忙の折恐れ入りますが、関係機関へのご周知をお願い申し上げます。
(該当する医療機関には、大阪府より案内が直送されます)

* 追伸

- ・行政オンラインシステム（事業者向けページ）に関係様式が掲載されています。
- ・添付のファイル類や補助概要を掲載したホームページの作成を大阪府に依頼しており、完成次第改めてご案内申し上げます。

一般社団法人大阪府医師会
業務部 地域医療 1 課(小山)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL 06-6763-7012 FAX 06-6766-2875
Mail chiikiiry01@po.osaka.med.or.jp

新興感染症に係る協定締結医療機関施設・設備整備費補助金について ～申請には事業計画の提出が必要・〆切は4/26～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供申し上げます。

同通知は、新興感染症対応に係る医療措置協定を締結した医療機関（令和6年4月1日時点で締結済みの医療機関。以下、「協定締結医療機関」）を対象に、「新興感染症に係る協定締結医療機関施設・設備整備費補助金」制度を新たに設けた旨、知らせるものです。

協定締結医療機関が本補助金を活用するためには、事業計画の提出が必須となり、府から協定締結医療機関に対しては関係通知などが直送されます。

貴会におかれましてはご了知の上、関係機関への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

＜追記＞本補助金に関するホームページの作成を大阪府に依頼しており、完成次第ご案内いたします。

記

1) 補助対象となる医療機関について

令和6年4月1日時点で大阪府と感染症法第36条の3第1項に基づく協定（病床確保、発熱外来、自宅療養者への医療の提供のいずれかを含む）の締結が完了している医療機関
※過去に新型コロナウイルス感染症対策として府から同種の補助金（別紙参照）の交付を受けたことがある場合は、同種の設備等についての補助はできません。

2) 補助対象経費について

大阪府からの送付資料（別紙1、3、または2、4（案内資料））をご確認ください。

※財源となる国庫の交付要綱が正式に施行されていないため、別紙1、3の府交付要領も現時点の案であり、正式に施行する際は改めてお知らせします。

3) 交付のための手続きについて

(1) 事業計画について

大阪府行政オンラインシステムにより、事業計画書の提出が必要です。

URL : <https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>

【提出期限】令和6年4月26日（金）

※様式のダウンロード及び必要書類等の確認は同システムから行っていただくこととしています。

※事業計画の提出がない場合、補助金の交付は受けられません。

※事業計画の提出後、府から当該計画に基づく交付上限額の内示を行います。（6月頃予定）

内示前に着工された場合は、補助対象となりませんのでご了承ください。

(2) 交付申請及び実績報告：現時点では時期未定のため、確定次第お知らせいたします。

4) 問い合わせ先：大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課事業推進グループ

電話：06-4397-3248（平日9時～18時まで）



令和6年4月18日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

新興感染症に係る協定締結医療機関施設・設備整備費補助金について ～大阪府ホームページのご案内～

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、標記補助金についてご案内したところですが、概要を記したホームページが完成した旨、大阪府より連絡がありました。

ホームページのURLなどは下記のとおりです。

貴会におかれましてはご了知の上、関係機関への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

○大阪府ホームページ

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kyoutei-hojo.html>



●大阪府ホームページ（新型インフルエンザ等感染症等にかかる医療措置協定について）

検索エンジンで「大阪府 医療措置協定」と検索。

措置協定のWEBページ中段にも、上記補助金の案内リンクが掲載されています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/iryosoti.html>

○問い合わせ先：大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課事業推進グループ

電話：06-4397-3248（平日9時～18時まで）

